



おけまして
おめでとう
ございます



美術博物館「伊那谷の文化財展」で
公開された舟形埴輪

[特集]

新生の大地 いま歩み出す新しい歴史

治水事業で生まれた大地
今年度完成を迎える
川路・龍江・竜丘治水対策事業
同事業区域から出土した舟形埴輪
船を操る瞳にはどう映るのでしょうか

新生の大地

いま歩み出す新しい歴史

天竜川治水対策事業が完成します



昭和60年に国・県・市・中部電力の四者による基本協定を締結して以来、17年余の歳月をかけて取り組んできた天竜川治水対策事業が、いよいよ本年度末完成を迎えます。

水害との闘い

天竜川と共に生きる私たちは、太古の昔から天竜川の恵みを受ける一方、「暴れ天竜」と闘ってきました。やがてダムや堤防などを築造し、川との闘いはより高度になる反面ダムなどの力と、自然の力が複合した新たな災害も発生しました。

1961

その一が昭和36年、集中豪雨が伊那谷を襲い、川路・龍江・竜丘地区にも多大な被害をもたらした、「三六災害」です。この後、越流堤方式による堤防の築造や、浸水区域への住宅建築規制などの治水対策が行われました。しかし、昭和50年の中央自動車道開通など、周辺地域の開発が進むと、この地域に対する住宅建築規制など、土地利用制限が深刻な問題となりました。そして恒久的な治水対策を求める声が高まる中、昭和58年台風10号により三六災と同程度まで浸水してしまいました。

越流堤
堤防の一部区間を低くし、洪水の際一部分を堤内地に放流させ、下流の破堤を防止するもの。

1985

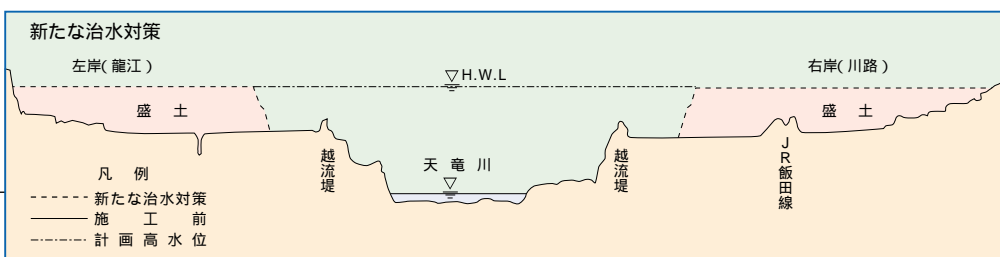
昭和60年3月21日 治水対策に関する基本協定調印

このような背景から、計画高水流量に対応する新しい堤防を築造し、その後背地を全面盛土するという、全国にもない抜本的な治水対策実現に向け、四者により基本協定が締結されました。



事業の概要

事業名	盛土事業	河川改修事業		面整備事業
		天竜川	久米川	
施行主体	飯田市を中心とする実行組織	国土交通省	長野県	飯田市を中心とする実行組織または、施設管理者
費用負担者	中部電力株式会社			機能回復分は中部電力、改良分は施設管理者
事業量	盛土対象面積 約98ha 盛土土量 約421万㎡	天竜川 河川改修 約2,400m	久米川 河川改修 約820m	鉄道整備/約2,800m
				道路整備/約20,700m (県道 約3,700m・市道 約17,000m)
				久米川以外の支川整備 11河川/約2,700m
				用排水路整備/約9,000m



1997

平成9年5月29日
右岸(川路・竜丘)
盛土着工

右岸の土取場には、一
本平・城山(川路)、桐林
(竜丘)が選定されました。



1994

平成6年2月16日
左岸(龍江)盛土着工

龍江番入寺土取場から
の盛り土の運搬が始まり
ました。

1992

平成4年2月14日
起工

左岸(龍江)の築堤を
皮切りに工事が始まりま
した。

2001

平成13年4月1日
JR新線路付替
(3月18日イベント)

県内外か
ら参加者約
三千人が、
新しい線路
を歩き、新
しい川路駅
と線路の誕
生を祝いま
した。



平成10年4月11日
龍江ふるさと農道開通

一百本の桜並木と、併
走する龍江ふるさと農道
(天竜峡桜街道)が開通
しました。

1998

平成10年3月15日
左岸(龍江)盛土完成

左岸(龍江)の盛土・面
整備が完成し、約28ヘクタ
ールの土地が新しい「今田平」
として生まれ変わりました。

2002

平成14年3月10日
右岸(川路・竜丘)
桜並木植樹

新たな桜の名所を目指
して、地域住民をはじめ、
六百人が参加して三百本
の桜を植えました。



平成14年7月7日
天竜川総合学習館の開校
水辺の楽校の開校

体験活動から、自然や文
化を学ぶことのできる学習
環境が誕生しました。オー
プンイベントには約千人が
参加して、天竜川の1日を
楽しみました。

平成14年9月7日
完成記念式典

左岸に続いて右
岸も75ヘクタールの
盛土面整備も完了。
これで盛土、河川
改修(天竜川・久
米川)面整備、の
本事業は完成を迎
えました。式典に
は、関係者約八百
人が参列して、事
業の完成を祝いま
した。



竜丘



龍江 吉澤正彦さん

安心して耕し住める地を。
龍江地区は、右岸川路・竜丘地区に先駆けて盛土面整備工事を行いました。営農の一体性と集団化を図り、農業の生産性を高める目的で圃場整備がされ、立派にできあがりました。

現在は農業法人今田平を中心として新しい農業形態も軌道に乗り、豊かで活力に満ちた「今田平」をめざして、新たな地域づくりに取り組んでいます。

龍江

今田平土地改良事業
27.6ha

「農地の活用を基本とした地域活性化」を目標に、農業法人「今田平」を平成8年に発足しました。土づくりから始まり、果樹の植え付け、いちごのハウス建設・栽培、と足早に7年が経過。いちご狩りはほぼ定着し、地元をはじめ遠方からも大勢訪れ、またぶどう狩りもいよいよ本格化してきました。そして今田平では、「グリーンツーリズム」としての体験型農業を積極的に進めています。このような、都市との交流、体験型農業の取り組みなど、新たな農業経営によって、地域活性化を目指しています。



農業法人今田平 市瀬喜代江さん
奥村ちか子さん

更生・太田
農集排浄化センター(仮)



川路 吉川武夫さん

新しい取り組みですので、組合の立ち上げに不安はありましたが、話し合いを重ねる中で、80人もの地権者が集まって一体的に土地利用ができる体制が整いました。将来の構想は、三遠南信自動車道天竜峡インター開通を見据え、南信の玄関口として下伊那全体の活性化につながるような土地利用を考えていきます。

農業ゾーン

域産域消や付加価値の高い農業を目指して取り組んでいます。

住宅ゾーン

かつての駅前の町並みを再生したいとの思いから、新しいまちづくりに取り組んでいます。

ファクトリーパークと新産業創造ゾーン

周辺の農業や林業との連携により、民間の力を中心として生産の場、体験、学習、交流の場を創造していきます。例えば発酵文化の創造など食と農を創造するエリアや地元産材の活用や新エネルギー活用を視野に入れた産業創造などを検討しています。

新生の大地 いほ歩み出す 新しい歴史

天竜峡 エコバレープロジェクト

天竜川治水対策事業によって生まれた広大な平地を中心とした一帯で、環境と調和した新しい「まちづくり」を実現しよう、という取り組み。この計画を「天竜峡エコバレープロジェクト」と総称しています。天竜峡エコバレープロジェクトは、市の基本構想の重点プロジェクトのひとつです。

この取り組みが、新しい産業の創造と生活、コミュニティの創造につながるとともに、それが全市的なものとなり全国にも情報発信できるようにしていきたいと考えています。

実現に向けて

地元の皆さんが主体となった検討に、市も参画して策定した、地元ワーキングモデルプランに沿って取り組んでいます。

川路と竜丘地区では、モデルプランでも提唱されていた、一体的土地利用を進めるための「土地管理組合」を設立。計画的土地利用に取り組んでいます。

一方市では、農と食、林も視野に入れた内発的産業振興に取り組み、モデルプランにふさわしい産業立地や地元産材を活用した環境共生住宅の普及に取り組んでいます。また、本年度事業として桐林環境産業公園内に新商品開発などの研究開発を支援する目的で新事業支援施設を建設しています。企業の皆さんとともに、研究開発力の強化と集積に取り組んでいるところです。

環境産業公園、天竜川総合学習館「かわらんべ」、水辺の楽校などでは、環境学習の様々な取り組みをしているほか、多くの視察者を受け入れてい

天竜峡エコバレー推進室を設置

これまで市ではこのプロジェクトの推進を、各課で取り組んできました。

いよいよ治水対策事業も完成し、プロジェクトも具現化の時期を迎えたのを機に、取り組みを一元化するため、1月1日から天竜峡エコバレー推進室を設置しました。

産業経済部 天竜峡エコバレー推進室
市役所3階産業経済部内 ☎(22)4511

この事業の完成前は、宅地や工場が混在する状態でした。まずこの状態を改め、「暮らし」と「産業」がうまく融合するように再配置を考えました。

新たに生まれた住空間は、自然環境を大切にし、誰もが住んでみたいと思えるような「癒し」の空間にしたいと思います。

その中のエコハウジングビレッジ（環境共生住宅）とは、広い視野から地球環境をとらえ、地産地消、地元産材・間伐材の活用や、自然エネルギー利用、生ごみのリサイクルなど、可能な限り環境負荷を減らした住まいの構想です。

このような、ハードの面ばかりでなく、住む人のコミュニケーションを大切にしたいと思います。周りの地域からの、干渉しすぎない応援。新旧住民の良い形での融合。そしていつかは祭ばやしを復活し、伝統行事を新しい世代へつなげてゆけるようになったら・・・夢はふくらみます。



竜丘 今村邦彦さん

竜丘土地区画整理事業 29.0ha

産業ゾーン

既存企業の再配置や新しい産業のゾーンです。景観との調和を図り、企業も地域の一員として住宅ゾーンとの交流を進めます。

交流ゾーン

市民のレクリエーション、リフレッシュ、環境学習の場、そして交流のエリアです。

住宅ゾーン

「既存の住宅地」
地域固有の歴史や文化を培ってきた既存の住宅ゾーン。エコハウジングビレッジとの人的交流を進め、「共に生きる」コミュニティの場をつくります。

「エコハウジングビレッジ」
地元産材を活用した環境共生住宅や商店、家庭菜園など、景観や自然環境に配慮した住宅地を整備します。住み手と環境との係わりを深めることができるコミュニティづくりを行います。



安全で安心できる土地に。治水対策事業の目的が、広々とした大地とともに達成され、とてもうれしいです。

これからの土地利用については、計画策定段階から地元住民が参画し、豊かな自然環境と共生する計画が策定できました。川路固有の自然、文化、歴史景観を大切にしながら、箱庭的に新しい部分だけを考えるのではなく、周辺地域も一体的に考えて、計画を進めていきたいと考えています。



川路 中島武男さん

川路

川路土地区画整理事業

29.7ha

川路土地改良事業

16.3ha



国道153号飯田バイパス 全線4車線開通



11月30日、国道153号飯田バイパスの、残り松尾上溝～上郷別府間の4車線化工事が完成し、開通式を迎えました。アップルロードの愛称の同バイパスは、昭和60年の着工以来17年をかけ、全線開通となりました。上溝高架下で行われた開通イベントでは、常盤太鼓、松尾元島田みこし、代田獅子舞などが披露され、高架上で行われた開通式では、テープカット、くす玉開披や、ひがし太鼓、飯沼木遣りが完成を祝いました。

いいだ発酵フェスティバル 発酵を通じて 広がる食と交流



11月30日、初めてのイベントとして、地場産業振興センターにて開催。

小泉先生と料理研究家・枝元なほみさんの「おいしいトークショー」や、こだわりの「手前味噌コンテスト」、手作り発酵食品の試食などなど、発酵に関するさまざまな催しに、約800人が訪れました。地域の食材を使ったおいしい料理、家庭の味っていいですね。



桐林クリーンセンター

新旧炉バトンタッチ



11月30日、これまで13年8か月にわたって私たちの生活から出るごみを焼却処分してきた旧桐林クリーンセンター焼却炉が、静かにその火を落としました。

代わって12月2日、最新・最善の環境対策を施した新桐林クリーンセンターが火入れ、いよいよ稼働しました。飯伊地域17市町村のごみを、環境にやさしく、可能な限り再資源化して処理します。

市民の皆さんの一層のごみ減量への協力をお願いします。

飯田国際交流の夕べ 文化を知り合おう



11月23日夜、地場産業振興センターで開催。アトラクションや各国の料理を並べた「ワールドレストラン」に、20の国と地域、約700人が参加し、お互いの食文化を味わいながら交流を深めました。

文化会館開館30周年記念 BSジュニアのど自慢



開館30周年を記念して、番組の公開録画を行いました。12月7日の予選会では76組の参加者が、大勢の観客の中、自慢の歌声を披露していました。本番収録は翌8日に行われ、12月14日に放送されました。

現代版

養生訓

「しびれ」のいろいろ

診察室には「しびれるので心配です」とたくさんの方が訪れます。けれども、同じ「しびれ」というひとつの言葉で表現される症状の中身は様々です。今回は各種の「しびれ」についてご説明します。

力が入らない。これを正確には運動麻痺(まひ)と言います。ある日突然麻痺が起きれば脳卒中が疑われ、診断も容易です。しかしゆっくり進行する場合には、脳・脊髄の腫瘍や末梢神経・筋肉の進行性の病気が考えられ、精密検査が必

要です。

手足がふるえる。ふるえで有名な病気はパーキンソン病ですが、単に手足のふるえやすい体質の方もいらっしゃると思います。悩んでいるよりは専門医の診察を受けてみてはいかがでしょうか。

痛みなどの皮膚感覚が鈍くなる。あるいは全くなくなる。これを感じ麻痺と言います。脳・脊髄・末梢神経のどこかに神経の正常な働きを邪魔する原因が隠れているので検査が必要です。皮膚に何も触れなくてもジンジン・ビリビリと感じ



市立病院 神経内科
柳川宗平 医師

たり、触れたりついたりした時にどこか違った感じがする。健康な方でも正座の後で足がしびれることはよく経験しますが長くは続きません。長く続く場合多くは感覚神経の経路のどこかに圧迫などの傷害があります。

素敵な人に出会ってビビッとしびれた時には受診の必要はありません。どうぞお二人で解決してください。

福祉の窓

施設の紹介



(卒園児の母から)重い知的障害を伴う自閉症児である息子と4年間通った「療育センターひまわり」には、たくさんの思い出があります。

いつもいつも明るいスタッフは、子どもたちの障害特性にあわせたきめ細かなケアはもちろん、保護者へのフォローも忘れません。通園部の母親で結成されている「母の会」では様々な行事の中、先輩お

親も子も楽しく育て

療育センターひまわり

母さんから学ぶことも多く、仲間づくりもできました。親である私は、「療育センターひまわり」へ通園したことで、障害児である息子を育てていく勇気もらい、自信をつけさせてもらいました。

卒園して二年の月日が流れました。息子は思い出を語ることはできませんが、通園時代午後の散歩コースだった道を通ると、言葉の代わりに使用している絵カードの中から、「お菓子」を指さし、笑顔で私を見ます。

午後の散歩で大好きな先生と歩いた道。ポケットに一つだけ入れて、目的地でのお楽しみだったキャンディの味も忘れないんだね、と思いました。

問合せ 療育センター ひまわり
松尾新井 5933 ☎(23)6097

わたしの ひとこと

伊賀良を花いっぱい

フローラル伊賀良 しみず えみこ 清水恵美子さん



Plaza

市民の広場

伊賀良地区を花いっぱいにして、平成12年4月に地元の花好き20人程が集まり、活動がスタートしました。主な活動は、春と秋に5000株の花の苗を育てることです。種をまき、ポットに移植し、公共施設や沿道に地区の自治協の方が中心となり移植していきます。

花が好きだから始めたのですが、好きなだけでは花は咲かないことを、この活動に参加して思い知らされました。家でガーデニングを楽しむこととは違い、地区の沿道や公民館などの庭となると常に手をかけることができません。開花期間が長く沿道でも目立ち、どんな環境にも耐えられる花に限られます。しかも種から育てるので



から、始めた頃は失敗を重ねていました。

今年で3年目となり、育苗だけではなく、伊賀良の風土に合った花選びや、花が育つための土作り、肥料の与え方などの学習会も重ねています。

フローラルの活動で、いろいろな方と出会い、地域での交流も深まり、ますます花作りが好きになりました。



環境ネットワークいいだ

参加団体紹介

グリーンクラブいいだ

いまむら よしこ
連絡先 今村良子 ☎(25)7913

グリーンクラブいいだは、環境に優しい消費者を広めるための活動を実施しています。この度ごみ問題について考える「環境パートナーシップ会議」を開催いたします。

ごみを削減し、循環型社会を実現するためには、市民、事業者、行政がパートナーシップを形成し、それぞれの立場と責任で協力し合っていくことが大切です。環境パートナーシップ会議とは、お互いが意見交換することによって少しずつ環境改善の輪を広げていくことを目的として、昨年度に引き続き開催するものです。

今回は、「どうしたら日常生活の中でごみを削減することができるか」をテーマに、事例などを紹介しながら皆さんと意見交換できれば



と思っています。

日時 1月25日(土)

午後2:30から

場所 伊賀良公民館

大会議室

参加は自由です。皆さん、ぜひ参加してみませんか？



ぼくのゆめ わたしのゆめ

本当になんかえたい夢

いまい めぐみ
今井 慈さん(山本小6年)

私は、小学校3年生くらいから、ファッションデザイナーにあこがれてきました。なぜかという、3年生から服に興味をもって来たことと、絵をかくことも好きだったからです。

私は、みんなに自分がデザインした服を着てほしいと思っています。そして、自分がデザインした服だけを売った店を持つことが夢です。

そのためには、想像力を豊かにし、苦手な算数がんばってこくふくしたいと思っています。



市役所からののお知らせ

市役所の電話番号は ☎(22)4511 です



知久町3丁目 一方通行が解除

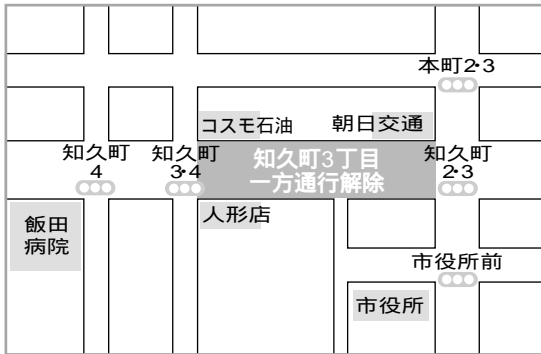
知久町3丁目の一方通行が2月1日(土)より解除されます。(詳細左図)

より一層の安全運転に心がけてください。

問合せ 飯田警察署

☎(22)0110

交通防災課 内線2433



美博市民ギャラリー 会場使用抽選会

美術博物館市民ギャラリーは、市民の皆さんの文化艺术活動発表の場です。市民ギャラリーを使用したい方は、抽選会を行いますのでお越しください。

抽選日時

2月2日(日) 午前10時

場所 美術博物館 講堂

申込資格 飯田・下伊那

に住所がある個人または団体で、自然・人文・美術及び文化芸術に関する創造活動の発表であること。

問合せ 美術博物館

☎(22)8118

償却資産(固定資産税)の 申告はお済みですか

会社や個人で工場や商店賃貸住宅の経営、農業等の事業を行っている方は、平成15年1月1日現在所有している償却資産を、次のとおり申告してください。

申告していただく資産

構築物、機械、器具、備品などの事業用資産で、減価償却されるべきもの。(固定資産税の対象となる家屋や、自動車税、軽自動車税の対象となるものを除く)

申告期限 1月31日(金)

詳細はお問い合わせください。

問合せ 税務課 固定資産税係 内線5172

平成15・16年度 入札参加願受付

市が発注する建設工事、測量・設計等各種業務、物件等の供給における入札参加願を受け付けます。今回は、入札参加を希望されるすべての方について提出が必要になります。

受付期間

2月20日(木)～3月10日(月)

受付場所 市役所2階

財政課 管財契約係

参加願の有効期限

平成15・16年度(2年間)

詳細はお問い合わせください。
問合せ 財政課 管財契約係 内線2118

飯田運動公園施設 利用受付開始

平成15年度の飯田運動公園野球場、多目的グラウンド、弓道場利用の受付を開始します。

受付開始日 2月11日(火)

申込・問合せ

飯田運動公園管理事務所

☎(25)5588

不用農薬回収

農業への利用を目的に購入した後、不用となった農薬を有料で回収します。農協、肥料組合・農薬組合より通知を受けた方以外の農家の方で、不用農薬の回収を希望される方はお申し込みください。

申込方法 1月10日(金)までに、農政課までお越し

いただき、申請書にご記

入ください。(印鑑必要)回収場所、時間については個別にご連絡します。

回収の基準

不用農薬(使用期限切れ)登録失効農薬

家庭園芸等に使用される非

農耕地用の除草剤や殺虫

剤は対象となりません。

問合せ 農政課 生産振

興係 内線3519

贈与税の申告

平成14年分の贈与税の申告をお願いします。

相談・受付期間

2月3日(月)～3月17日(月)

場所

飯田税務署(高羽町)

開庁日 土・日・祝日

申告書は郵送または税務

署に設置してあります時

間外収受箱に投函すること

もできます。期限内申

告にご協力ください。

問合せ 飯田税務署

☎(22)1165

**市町村合併について
説明します**

平成14年11月に南信州広域連合から「飯田・下伊那が一郡一市になった場合の自治体運営がどのようなものか」について研究報告がされました。

市ではこのことについて、市民の皆さんに理解を深めていただくために、各地区や団体に向いて説明をいたします。

希望のあるところは、企画課までご連絡ください。

問合せ 企画課

内線2221

上郷飯沼城跡出土の古銭講座

夏休み特別陳列で展示した上郷飯沼城跡出土の埋納銭について当館館長による講座を開催します。

日時 1月18日(土)

午後1時30分～3時

場所 上郷考古博物館

講師

岡田正彦(当館館長)

演題 上郷飯沼城跡出土の古銭を巡って

の古銭を巡って

参加費 無料
問合せ 上郷考古博物館
☎(53)3755

中央図書館カルタ会

毎年恒例のカルタ会を開催します。

日時 2月8日(土)

午後2時～3時

場所 中央図書館2階

内容 百人一首、手作りジャンボ絵本カルタ、すごろくなど

参加費 無料

小さなお子さんは大人の方と一緒にお願いします。

問合せ 中央図書館

☎(22)0706

**上郷考古博物館
勾玉づくり教室**

勾玉(昔の装飾品)づくり教室を開催します。

対象 小学生以上

(親子での参加も可能)

日時 1月26日(日)

午前9時30分～正午

場所 上郷考古博物館

参加費(入館料・材料費)

小・中学生 300円

高校生以上 400円

定員 30人(申込者多数の場合は抽選)

申込方法 住所、氏名、年齢(学校・学年)、電話番号を明記の上、往復はがきにて郵送ください。

申込締切

1月17日(金)(消印有効)

申込先・問合せ

〒395 0003

飯田市上郷

別府2428 1

上郷考古博物館

☎(53)3755

**勤労青少年ホーム
手作りチョコレート講座**

バレンタインデーに手作りのチョコレートを贈りませんか。勤労青少年ホームでは、特別教養講座を開きます。

対象 市内に住んでいるか、市内に勤務するおおむね30歳までの方

日時 1月30日(木)

午後7時～9時30分

講師 マロン洋菓子店

店長 佐々木悟先生

持ち物

エプロン、三角巾

材料費

1,500円(前納)

定員 16人

受付開始 1月6日(月)

受付時間

平日

午前8時30分～午後9時

日曜・祝日

午前8時30分～午後5時

申込・問合せ

直接来館するか電話で予約をしてください。

勤労青少年ホーム

☎(23)5571

**起業応援ネットアイデア
ビジネススクール**

民間非営利団体いいだ起業応援ネットアイデアでは、企業経営者、従業員などを対象にビジネススクールを開講します。

セミナー1 1月16日(木)

内容 初心者のための決算書の見方

申込締切 1月14日(火)

セミナー2 2月13日(木)

内容 初級者のための決算書の見方

申込締切 1月14日(火)

セミナー2 2月13日(木)

内容 債権管理

申込締切 2月7日(金)

時間 午後1時～4時

場所 りんご庁舎3階

受講料 各4,000円

講師 (財)長野経済研究所

飯田経営相談室長

申込・問合せ 起業応援

ネットアイデア事務局

☎(56)9335

商業観光課 内線3611

**国・県・市一日合同
行政相談所開設**

国・県・市の機関が集まり、登記や法律など様々な相談を受け付けます。相談無料、秘密は厳守します。

日時 1月16日(木)

午前10時～午後3時

(受付は午後2時まで)

場所

飯田文化会館1階展示室

問合せ 庶務課

内線2111

1月の納税

納期

1月31日(金)

税目

市県民税(4期)
国民健康保険税(1月分)

税金は納期限までに納めましょう

**動物園の
休園日**

1月	1日(水)	2日(木)
	3日(金)	6日(月)
	14日(火)	16日(木)
	20日(月)	27日(月)
2月	3日(月)	10日(月)

問合せ 動物園
22-0416

「ハイカラ祭」への
出品・参加者募集

飯田市高齢者初春事業「ハイカラ祭」へ出品・参加しませんか。

飯田市内に居住されるお
おむね60歳以上の方でしたら
どなたでも参加できます。
多くの方のご応募・ご参
加をお待ちしています。

申込方法

色紙・短歌・俳句・川柳
はがきに作品(色紙の場合
は作品名)、住所、氏名、
年齢、電話番号、参加す
る事業名を明記し、郵送
してください。

カルタ・将棋・囲碁

はがきに住所、氏名、年
齢、電話番号、参加する
事業名を明記し、郵送し
てください。

注意事項

短歌・俳句・川柳の出詠・
投句作品には必ず楷書で
ふりがなをつけてください。

申込先・問合せ

〒395 0044
飯田市本町1丁目15番地
飯田市役所 介護高齢課
高齢者係 内線5382

飯田市高齢者初春事業「ハイカラ祭」

事業名	期日	時間	場所	募集要項	申込締切
第27回飯田市高齢者初春色紙展	2月25日(火)	午後1時～午後4時	飯田市市民館階室2 展示	普通版の色紙を使用し、1人1点 内容：書画 画押絵 押葉 版画 ちぎり絵 等 申し込みは居住地区の高齢者クラブ会長またははがきに作品名等を書き申し込み	1月27日(月) 必着
	2月26日(水)	午前9時～午後4時			
	2月27日(木)	午前9時～午後3時			
第25回飯田市高齢者川柳大会	2月25日(火)	午後1時～午後4時	飯田市市民館階室3 講義室	1題1句として1人合計3句まで 題「旗」「合併」「海」の3題 はがきに作品名等を書き申し込み 当日席題あり 当日参加は自由	1月31日(金) 消印有効
第26回飯田市高齢者俳句大会	2月26日(水)	午後1時～午後4時		1人3句まで「新年雑詠」 はがきに作品名等を書き申し込み 当日席題あり 1人2句 当日参加は自由	
第26回飯田市高齢者短歌大会	2月27日(木)	午後1時～午後4時		1人2首まで はがきに作品名等を書き申し込み	
第26回飯田市高齢者将棋大会	2月25日(火)	午前10時～午後4時	飯田市市民館階室4 和	はがきで参加申し込み	2月3日(月) 消印有効
第23回飯田市高齢者カルタ大会(百人一首)	2月26日(水)	午前10時～午後4時			
第26回飯田市高齢者囲碁大会	2月24日(月)	午前10時～午後4時			

二遠南信通信

東三河

伊良湖岬が
黄色に染まる
(渥美町)



1月11日(土)から3月23日(日)まで「あつみ菜の花まつり」を開催します。伊良湖岬の先端付近の国道259号・42号沿いでは約400万本の菜の花が咲き乱れ、無料駐車場も多数あるので、気軽に菜の花畑に入って、記念写真をとることもできます。さらに、2月1日からは菜の花のライトアップもはじまり、昼間とはひと味違った幻想的な世界が楽しめます。

また、期間中は菜の花狩りや菜の花料理などが楽しめます。あつみ菜の花祭りでは、早い春を楽しんでみませんか。

茶臼山の冬は
スノーパフダイス
(豊根村)

すでにシーズン真っ盛りの茶臼山スキー場は、ファミリーでそりや雪遊びからスキーまで安心して楽しめるのが特徴です。3月8日までの毎週土曜日はナイタースキーも楽しめますし、年始を除く平日はスノーボードも滑走可能。2月2日(日)に行われるイベント「雪のわくわくホリデー」では餅つき、宝探しなども行われます。

スキー場に隣接した茶臼山高原の美術館では、冬の特別企画として写真家塚本伸爾さんによる真冬の写真展と写真教室を開催します。写真展「光り輝く自然たちのハーモニー」は2月8日(土)から23日(日)(13日・20日は休館)まで開催。8日午後には塚本伸爾さんの作品説明も受けられます。また、写真教室は2月16日(日)・17日(月)、2月22日(土)・23日(日)の2回行われ、撮影指導、講評会、交流会などを予定しています。冬の茶臼山のすばらしさを見て感じて残してください。



問合せ 渥美町観光協会 ☎0531(33)1616
財団法人茶臼山高原協会 ☎05368(7)2345 ゲレンデダイヤル05368(7)2070

税金の申告は正しくお早めに

申告期限は3月17日(月)までです

市県民税の申告と所得税の確定申告の時期になりました。早めに申告をしてください。

問合せ 税務課 市民税係 内線5162 5163
飯田税務署(高羽町6-1-5) ☎(22)1165

申告の必要な方

平成14年中に所得のあった方で次に該当する方

給与所得者で、給与所得の他に所得(例 不動産、農業等)があった方。給与以外の所得が20万円を超える方は所得税の確定申告が、20万円

以下の方は市・県民税の申告が必要です。

2力所以上から給与の支払を受けた方。

主たる給与以外の給与収入額と、給与所得以外の所得の合計額が20万円を超える方は所得税の確定申告が、20万円以下の方は市・県民税の申告が必要

です。平成14年中に退職し、その後就職していない方。平成14年中の給与収入額が2,000万円を超える方は所得税の確定申告が必要

です。営業等所得(小売業、サービス業、建設業等、生命保険外交員等)、農業所得、不動産所得などがあつた方。所得の合計額が所得控除額より多い方は所得税の確定申告が、それ以外の方は市・県民税の申告が必要です。

公的年金等の受給者で公的年金等の他に所得があつた方。

2力所以上から公的年金等の支払を受けた方で所得の合計額が所得控除額

より多い方は所得税の確定申告が必要です。

社会保険料控除、医療費控除、配偶者特別控除等の適用を受ける方。平成14年中に土地等の譲渡所得があつた方。

所得のなかつた方も市・県民税の申告が必要です

市・県民税の申告は所得税証明や保育料、国民健康保険税の算定の基礎資料となります。又、申告がないと所得が少ない世帯の国民健康保険税の軽減措置が受けられません。昨年中に所得のなかつた方も申告書に生活の状況などを記入し、申告をして下さい。

申告の必要ない方

1力所のみから給与の支払を受け、他に所得のなかつた方。

公的年金等の受給者で他に所得のなかつた方。(社会保険料控除、医療費控除、配偶者特別控除等の適用を受ける方は申告が必要

です。)給与所得者で、年末調整をしなかつた方。医療費控除などの適用を受ける方。

住宅借入金等特別控除の適用を受ける方も所得税の確定申告をして所得税の還付を受けることができ

ます。給与所得者の還付申告は2月17日以前でも税務署で受け付けています。

所得税の確定申告をした方は改めて市・県民税の申告をする必要はありません。

所得税の確定申告書が送付された方は税務署で申告をして下さい。営業等所得者、譲渡所得のあつた方、住宅借入金等特別控除の適用を受ける方の確定申告は市役所や公民館では受けられない場合があります。

申告に当たって

申告書は自分で記入しましょう

申告書はできるだけ自分で記入して下さい。営業、農業、不動産などの所得のある方は申告前に

帳簿、領収書等を整理し、収支の内訳を記入してから申告にお出かけ下さい。

申告書は郵送でも受け付けます。また税務課窓口、各支所に提出いただいたりも結構です。

申告書用紙は税務署、市役所税務課、市役所各支所にあります。

申告相談に必要なもの

市・県民税申告書(市役所から送付されている方)印鑑

給与所得者、公的年金等の受給者は源泉徴収票または支払証明書

生命保険料、損害保険料などの領収書または支払額証明書

社会保険料の領収書(今年から国民健康保険料の支払金額は市役所で確認できません。支払い領収書を持参してください。)

不動産所得のある方は固定資産税課税台帳の写または公課証明

農業所得を経費目安割合を使って計算される農家の方は、報告書を完成させて持参して下さい。

医療費控除を受ける場合は医療費の領収書、及び、保険金等で補填された金額がわかるもの。

介護保険の認定者で、昨年もおむつにかかる費用の医療費控除を受けている方は、医師の発行するおむつ証明書に替わり今年から、飯田市が発行する主治医意見書の確認書でも控除が受けられます。確認書が必要な場合は介護高齢課(りんご庁舎)で申請してください。

事業主の皆さんへ

給与支払報告書の提出はお済みですか

前年中の所得が給与所得のみの方は市・県民税の申告が免除されており、代わりに給与支払者(事業所等)が個々の給与所得者(従業員等)への前年中の給与支払額、所得控除の状況を記入した給与支払報告書を、各所得者(従業員等)の1月1日現在の居住地の市町村へ提出することになっていきます。したがって給与支

払報告書は給与所得者にとって市・県民税の申告に代わる重要なものです。

提出期限は1月31日までとなっております。まだ提出がお済みでない事業所等は至急提出をお願いします。

市・県民税の減税が実施される予定です

平成15年度の個人市・県民税において、平成14年度に引き続き減税(定率による税額控除)が実施される予定です。減税額は所得割額の15%で市民税・県民税合せて4万円を限度額とします。

平成14年分の所得税においても定率減税が実施されます。減税額は所得税額の20%で25万円を限度額とします。所得税の定率減税は給与所得者については平成14年の年末調整の際に、公的年金の受給者については年金の支払者において源泉徴収を行う際にそれぞれ適用を受けています。それ以外の所得者については確定申告の際に減税の適用を受けます。

相談会をご利用下さい

税理士による無料還付申告相談

対象 所得税の還付申告を受ける人

日時 2月3日～3月10日(土曜祝日は除く)
午前9時～午後4時

場所 飯田税務署

各税理士事務所において2月3日～2月14日(土・日曜・祝日を除く)までの間、少額な還付申告相談および申告書の作成を無料で行いますので、最寄の税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ、お出かけください。

税理士ホットコーナー

対象 どなたでも

日時 2月17日・19日・21日 午前9時～正午

場所 飯伊きこの流通センター1階税理士会飯田支部(追手町小学校近く)
☎(52)3090

内容 申告について全般
料金 有料(低額)

事前に電話予約をしてください。

住民税と所得税の障害者控除

市県民税や所得税の申告の際に、障害者手帳を提示すると「障害者控除」や「特

別障害者控除」を受けることができます。また、福祉事務所長が障害者に準ずると認められた65歳以上の方も控除の対象となります。問合せは福祉事務所まで

パートや内職の収入と税金について

パートや内職の年収により、配偶者控除などは次のようになっています。

パートや内職の年収	夫の所得から配偶者控除が	夫の所得から配偶者特別控除が	自分自身に所得税が	自分自身に市・県民税が
100万円以下	受けられる	受けられる	かからない	かからない
100万円超 103万円以下	受けられる	受けられる	かからない	かかる
103万円超 140万円以下	受けられない	受けられる	かかる	かかる
141万円以上	受けられない	受けられない	かかる	かかる

配偶者特別控除は、夫の合計所得金額が1,000万円以下(給与収入額で1,230万円以下)の場合に受けられます。配偶者の収入金額が、70万円以上の場合は収入金額に応じて配偶者特別控除額は変わります。

夫が勤務先での年末調整の際に配偶者特別控除を受けなかった場合や、年末調整で申告した配偶者の所得金額が誤っていた場合は、確定申告をして正しい額で配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができます。

医療費控除を受ける場合は医療費の領収書、及び、保険金等で補填された金額がわかるもの。

介護保険の認定者で、昨年もおむつにかかる費用の医療費控除を受けている方は、医師の発行するおむつ証明書に替わり今年から、飯田市が発行する主治医意見書の確認書でも控除が受けられます。確認書が必要な場合は介護高齢課(りんご庁舎)で申請してください。

事業主の皆さんへ

給与支払報告書の提出はお済みですか

前年中の所得が給与所得のみの方は市・県民税の申告が免除されており、代わりに給与支払者(事業所等)が個々の給与所得者(従業員等)への前年中の給与支払額、所得控除の状況を記入した給与支払報告書を、各所得者(従業員等)の1月1日現在の居住地の市町村へ提出することになっていきます。したがって給与支

払報告書は給与所得者にとって市・県民税の申告に代わる重要なものです。

提出期限は1月31日までとなっております。まだ提出がお済みでない事業所等は至急提出をお願いします。

市・県民税の減税が実施される予定です

平成15年度の個人市・県民税において、平成14年度に引き続き減税(定率による税額控除)が実施される予定です。減税額は所得割額の15%で市民税・県民税合せて4万円を限度額とします。

平成14年分の所得税においても定率減税が実施されます。減税額は所得税額の20%で25万円を限度額とします。所得税の定率減税は給与所得者については平成14年の年末調整の際に、公的年金の受給者については年金の支払者において源泉徴収を行う際にそれぞれ適用を受けています。それ以外の所得者については確定申告の際に減税の適用を受けます。

相談会をご利用下さい

税理士による無料還付申告相談

対象 所得税の還付申告を受ける人

日時 2月3日～3月10日(土曜祝日は除く)
午前9時～午後4時

場所 飯田税務署

各税理士事務所において2月3日～2月14日(土・日曜・祝日を除く)までの間、少額な還付申告相談および申告書の作成を無料で行いますので、最寄の税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ、お出かけください。

税理士ホットコーナー

対象 どなたでも

日時 2月17日・19日・21日 午前9時～正午

場所 飯伊きこの流通センター1階税理士会飯田支部(追手町小学校近く)
☎(52)3090

内容 申告について全般
料金 有料(低額)

事前に電話予約をしてください。

住民税と所得税の障害者控除

市県民税や所得税の申告の際に、障害者手帳を提示すると「障害者控除」や「特

別障害者控除」を受けることができます。また、福祉事務所長が障害者に準ずると認められた65歳以上の方も控除の対象となります。問合せは福祉事務所まで

パートや内職の収入と税金について

パートや内職の年収により、配偶者控除などは次のようになっています。

パートや内職の年収	夫の所得から配偶者控除が	夫の所得から配偶者特別控除が	自分自身に所得税が	自分自身に市・県民税が
100万円以下	受けられる	受けられる	かからない	かからない
100万円超 103万円以下	受けられる	受けられる	かからない	かかる
103万円超 140万円以下	受けられない	受けられる	かかる	かかる
141万円以上	受けられない	受けられない	かかる	かかる

配偶者特別控除は、夫の合計所得金額が1,000万円以下(給与収入額で1,230万円以下)の場合に受けられます。配偶者の収入金額が、70万円以上の場合は収入金額に応じて配偶者特別控除額は変わります。

夫が勤務先での年末調整の際に配偶者特別控除を受けなかった場合や、年末調整で申告した配偶者の所得金額が誤っていた場合は、確定申告をして正しい額で配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができます。



焼きいもの季節です

12月5日に行われた焼きいも大会です。焼きいもは食べたことがあるけれど、どうやってできるの？焼きいもを食べるのはじめて！という子どもたちが、「子どもの森」で集められた落ち葉の中へさつまいもを…。

待つこと1時間。不安と期待を胸に落ち葉の中からいもを掘りだし包んであった新聞紙を開けてみると…。

子どもたちの歓声とともに焼きいものゆげが立ち昇りました。

食べた感想は書面に書くまでもなく写真を見ていただければ一目瞭然！きっといい思い出、いい体験となったはずです。



竹フェスタ

11月30日に、飯田市教育委員会主催による「竹」を題材としたイベントが開催されました。その名も「竹フェスタ」。竹とんぼ・竹笛・竹馬・竹を使った料理など、盛りだくさんのアクティビティが用意されており、子どもはもちろん付き添いのお母さん、お父さんたちも懐かしい？遊びや料理に子どもたちより真剣だったのかもしれませんが。竹で学び・遊ぶことのすばらしさを実感した子どもたち。



その感動を次世代へと引き継いでいってほしいものです。



1月のアクティビティ(活動)予定

どんど焼き 1月12日(日) 午前6時30分から おしぼら池上前号のお知らせと日程が変わりました

かざこし焼きいも大会 1月13日(月) 午後1時~3時 体験工房前 参加費おいも代100円

公園の広場では、凧揚げや芝滑りができます。雪が積もったらソリ滑りや雪だるまも作れます。また、かざこし仲間の館は暖房が入っているので、室内でのいろいろな遊びができます。

申込・問合せ かざこし子どもの森公園事務局 ☎(59)8080 FAX(59)8079

これまでの講座から

11月18日(月)

「星空かんさつ」

秋の星座としし座流星群を観察する予定でしたが、月がとてもきれいだったの流星は見えず、代わりに月を望遠鏡で観察しました。



11月30日(土)

「堤防発掘」

明治時代につくられた堤防を発掘調査しました。河原でスコップを持って大きな石を発掘！この石はケレップ水制だったのか！？



11月23日(土)

「柳に彫る」

柳の枝に彫刻をして、小さなお人形を作りました。素朴な農民芸術体験でした。

11月9日(土)

「冬に向かう草花」

来年花を咲かせるため、冬を越す準備をしている草花を観察しました。草原や森の中を歩き回ることも楽しかったです。

1月からの講座

新設！「かわらんべ講座 天竜川入門」

おなじみ「かわらんべ講座」に、新年から新しく天竜川入門編を新設いたします！

- ・対象は、高校生以上の大人の方です
- ・内容は、天竜川上流域、特に飯田市周辺の歴史、地理、生物などについて少し専門的に
- ・日程は、平日の夕方と日曜の午後の毎月2回、ただし同月の2回の講座内容は同じで日曜日には学習館周辺フィールドでの観察や調査を含みます。

1月18日(土)	冬の鳥	9:00~11:00
1月25日(土)	冬の草の生き方	9:00~11:00
1月31日(金)	冬の星座を見る	18:00~20:00
2月 1日(土)	冬の川の水質はどうか？	9:00~11:00
2月 8日(土)	雲と天気	9:00~11:00
2月14日(金)	天竜川入門~地形と洪水~	18:30~20:30

天竜川総合学習館

かわらんべ通信

申込・問合せ 天竜川総合学習館かわらんべ ☎(27)6115 FAX(27)6125

各種相談所 相談は無料、秘密は厳守お気軽にご相談ください

広報いいだ1月15日号は休刊します。

相談名		日時	場所	問合せ先	相談名	日時	場所	問合せ先
心配ごと相談	特別	毎週火曜日 13:00~15:00 受付15:00まで	さんとぴあ飯田 (福祉会館・東栄町)	社会福祉協議会 ☎53-3180	家庭児童相談 (電話でも可)	毎週月~金曜日 9:00~17:00	飯田市福祉事務所	家庭児童相談室 ☎22-4511 内線5344
	一般	1月17日(金) 13:30~15:30			電話乳幼児育児相談	毎週木曜日 9:00~11:30	専用電話	☎52-0633
法律相談 (現在待機中のものは除く)		1月10日(金) 13:00~17:00	法律相談は予約制、電話で申し込んでください。		子育て相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00 毎週土曜日 9:00~14:00	飯田中央保育園 (地域子育て支援センター)	飯田中央保育園 ☎22-4133
結婚相談		1月8日(水) 1月18日(土) 1月28日(火) 13:30~16:30 受付15:00まで	結婚相談は本人の相談を原則とします。写真1枚必要です。		痴ほう相談	1月14日(火) 2月4日(火) 13:30~16:00	市保健センター 予約制(市役所隣)	保健課 内線 5514
ボランティア相談		毎週月~金曜日 9:00~17:00			障害者並びにご家族の相談	毎週月~土曜日 9:00~17:45	さんとぴあ飯田 (福祉会館1F・東栄町)	ハーネットいいだ ☎56-4474
行政相談		1月14日(火) 2月4日(火) 13:00~16:00	りんご庁舎3F	庶務課 内線 2111	女性のための相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00	飯田市福祉事務所	児童課 内線5347
交通相談		毎週月~金曜日 9:00~17:00	交通防災課☎22-4511 内線2435 電話相談、予約制にて個別面談可		婦人相談員の専門相談	1月8日(水) 13:30~17:00	りんご庁舎3階 男女共同参画	男女共同参画課 内線5351
教育相談		毎週月~金曜日 9:00~17:00	教育委員会 ☎53-4545 専用電話 ☎53-8730 FAX53-8730	教育委員会	法律相談 (予約制電話にて)	1月21日(火) 13:30~16:30	市役所本庁	税務課 内線 5141
かけこみ教育相談		毎週月~金曜日 9:00~17:00	教育委員会 (上郷庁舎2階)		税務相談	1月21日(火) 10:00~15:00	市役所本庁	税務課 内線 5141

市長の留守番電話 ☎23-8181 市民の皆さんのご意見
ご相談をいつでもお受けします。

市からの情報

問合せ 秘書広報課 内線2125



ラジオ
いいだFM
76.3 MHz

広報いいだの風
飯田市からのお知らせ
7:10~7:30
12:10~12:30
17:10~17:30

かざこし歳時記
飯田市企画番組
月曜日~金曜日
11:20~11:50

「かざこし歳時記」2月番組表

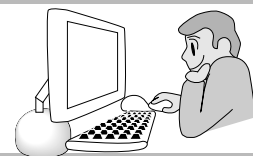
放送曜日	番組名	第何週	内容
月曜日	いいだの旬	毎週	1週間の市内の話題を取材し、紹介。
	公民館リレー	1	各地区の公民館活動の紹介。
	広報いいだの紹介	2	「広報いいだ」1日号の内容説明。
	さわやか健康	3	健康に関する番組。
火曜日	くらしと環境	4	環境保全活動の紹介。
	市役所情報	毎週	市役所各課からの広報。
	ピックアップ飯田	1	月を振り返って、市の行事を取材し紹介。
	ニュースイン119	2	消防署と消防団による消防広報。
水曜日	防犯110番	3	防犯上必要な事項などを広報。
	消費生活メモ	4	消費生活に関する情報番組。
	保育園だより	毎週	松尾東・上久堅・龍江・竜丘保育園の紹介(予定)。
	本の散歩道	1	本の読み聞かせ。
木曜日	伊那谷の自然	2	伊那谷の動植物、季節の変化などの紹介。
	伊那谷の歴史	3	郷土出身ゆかりの人々・地名などを紹介。
	ふれあい福祉	4	ボランティア・催し物・行事など紹介。
	小学校だより	毎週	山本・川路・鼎・追手町小学校の紹介。
金曜日	元氣ママ	1	元氣なママさんグループを紹介。
	サークル紹介	2	市内の様々なグループ・サークルを紹介。
	大好き農業	3	農業に関係した活動や、事業を紹介。
	いきいきライフ	4	いきいきと暮らす高齢者などを紹介。
土曜日	中学校だより	毎週	旭ヶ丘・飯田東・竜東・高陵中学校の紹介。
	観光情報	1	飯田の観光情報の紹介。
	いいだ、文化の窓 (文化会館、美博、 図書館情報)	2	文化会館の事業の紹介。
		3	美術博物館・考古博物館の催し物を紹介。
	4	図書館の行事や話題の本などの紹介。	

テレビ
飯田ケーブルテレビ
テレビ広報 2チャンネル
飯田市の政策や行事などを紹介します

放送日	放送時間
2月17日~20日	9:00~ 18:00~ 20:00~
2月21日~23日	11:00~ 21:30~

過去の放送を収録したビデオの貸し出しを行っています。お問い合わせください。
街かどチャイム 番組の中で、市からのお知らせをお届けします

インターネット
市のホームページ
<http://www.city.iida.nagano.jp/>



オフトーク通信
ほっとらいん IIDA

チャンネル	内容・時間
チャンネル 1	お知らせ 6:00 12:15 15:00 19:30
チャンネル 2	お知らせ再送 6:15 12:30 15:15 19:45
チャンネル 3	NHKニュース 7:00 11:50 14:55 市議会開会中は、議会中継をお送りします。
チャンネル 4	いいだFM放送再送 6:00~20:00

オフトークの故障は☎局番なしの113(NTT) 上郷有線の故障は☎24-3533 イナデン(修理受託業者)へ連絡してください。



飯田の文化財

耕雲寺の羅漢門

(こううんじのらかんもん)

座光寺1708番地 耕雲寺

飯田市指定文化財(建造物)

寛政7年(1795)建立。上層が高い二重門で、竜宮門形式を特徴とし、二階部に羅漢像が安置されている。

美博だより

美術博物館
022(8)118

プラネタリウム冬番組

ともだち

私は高原の駅に降りた。療養のため、半年ほど暮らしたことがある家がむしように恋しくて…。思いは10年前に引き戻された。そこには「スタンドバイミー(わたしのそばにいて)」を口笛吹く少年がいた。もちろん彼は歌の意味を知らないが、交通事故でなくした彼の父が好んだ節回しだった。この家を建てたのも彼の父だ。ある時少年が降るような星空を見ながら「友達はいないし、いらな」といいたした……。

冬の星空の下で『ともだち』の味をじっくり少年と一緒に考えてみませんか。紹介星座 **オリオン座等7星座**



口笛吹く少年

投影期間 **12月7日(土)~3月1日(土)**の土・日曜日・祝日

投影時間	土曜日	13:30~	15:00~	
	日曜・祝日	10:30~	13:30~	15:00~
休館日	12月28日~1月6日(年末年始休業)			
観覧料	一般110円(90円)、高校生80円(50円)、小中学生50円(30円) ()内は20人以上の団体			

文化ガイド

飯田文化会館
023(3)552

プラハ交響楽団飯田演奏会



1月17日(金) 開場18:30 開演19:00
飯田文化会館ホール

指揮者 **ズデニェク・マーカル**
ソリスト **長谷川陽子(チェロ)**
プログラム **・スメタナ「モルダウ」**
・ドヴォルザーク「交響曲第9番「新世界より」他
チケット **SS席:12,000円 S席:9,000円**
A席一般:6,000円 A席高校生以下:3,000円
飯田文化会館他で発売中(全席指定)

春休み人形劇まつり

3月23日(日) 10:30~14:30(予定)
飯田人形劇場・飯田文化会館

出演劇団

人形劇団ちんどん(愛知県)
「たんげおじさんのわんぱく劇場」
ジョウズグループ(東京都)「ジャンピング・ラビット」
わにこ(静岡県)「赤ずきんちゃん」
人形劇団なみ(富山県)「3びきのこぶた・ではない」

人形劇の上演のほかにも、いろいろな楽しみコーナーを計画中です。ご家族そろってお楽しみください。

チケット **1,200円(3歳未満は無料)**
飯田文化会館他で発売予定

いいだ人形劇フェスタ2002のワッペン着用者は入場時に100円のキャッシュバックがあります。

1月20日(月)~3月4日(火)まで改修工事のため、会議室棟の使用ができません。ご理解・ご協力をお願いいたします。